

## (公財) ふくおか環境財団電気自動車及び電気自動車充電設備導入事業公募仕様書

### 1. 件名

(公財) ふくおか環境財団電気自動車及び電気自動車充電設備導入事業

### 2. 事業の目的

福岡市地球温暖化対策実行計画で目標に掲げる脱炭素に向けた取組みの一つである自動車の脱炭素シフトを推進するため、リース方式による業務用車両の電気自動車及び電気自動車充電設備の導入を進めるもの。

### 3. 履行場所

福岡市東区多の津5丁目3番10号 公益財団法人ふくおか環境財団 事業部事務所

### 4. 事業内容

- ・履行場所に電気自動車を2台、電気自動車充電設備を2基導入する。
- ・電気自動車の種別は軽自動車とし、一充電走行距離は180km程度とする。
- ・電気自動車充電設備の種類は普通充電器とし、出力は6kWとする。
- ・電気自動車充電設備の設置場所は、履行場所内の車庫棟R階とする。
- ・導入の手法はリース方式とし、リース期間は、電気自動車は5年間、電気自動車充電設備は7年間とする。
- ・(公財) ふくおか環境財団(以下、財団という。)は、リース期間内において毎月リース料を支払う。

### 5. 保険、メンテナンス等

#### (1) 電気自動車

次に掲げる費用を最低限付帯し、リース料に反映させること。

- ・軽自動車税
- ・自動車重量税
- ・自動車保険料(自賠責保険、任意保険)  
任意保険については、対人・対物無制限、搭乗者1000万円、車両保険(一般・免責なし)を最低限付帯すること
- ・6か月定期点検
- ・法定点検
- ・車検整備
- ・消耗部品の交換(リース会社が定める部品のみ必要に応じて交換)
- ・乗用タイヤの交換(必要に応じて交換)
- ・故障修理
- ・点検、車検、故障修理時の代車

- ・ ETC 車載器、ドライブレコーダー（前後 2 カメラ）
- ・ 後部ドアに社名及び社章の貼付

## （2）電気自動車充電設備

- ・ 定期点検、故障修理等、設備のメンテナンス方法を記載すること。

## 5. 条件等

- ・ 原則として、国の補助事業である「クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金」を活用した事業実施を行い、当該補助要件等、規定に従った導入時期とすること。
- ・ 導入する電気自動車及び電気自動車充電設備は、補助事業の対象となっていること。
- ・ 電気配線工事は充電設備メーカーが「取り付け作業指示書」等で指示する仕様を満たしていること。
- ・ 電気配線は電気自動車充電設備を 2 基同時に使用することを前提に構成すること。
- ・ 電気自動車充電設備は、雨、雪などの悪天候時でも充電できる機種とすること。
- ・ 電気自動車充電設備は、リース期間終了後、財団に無償譲渡又は残存価格で譲渡すること。
- ・ 電気自動車充電設備の設置に係る電源回路については、財団が「自家用電気工作物の保安業務に関する契約書」を取り交している一般社団法人九州電気管理技術者協会会員電気管理技術者に、必要な指示又は助言を受けること。

## 6. 提供する資料

- ・ 図面（平面図、受電設備単線結線図、幹線系統図、分電盤結線図等）
- ・ 写真（車庫棟 R 階、キュービクル、車庫棟分電盤）

※提案競技参加申込書を提出した事業者に対して、電子メールで提供します。